

2021年4月23日

長崎銀行が実施する第三者割当増資の引受けについて

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（社長 谷川 浩道）は、当社の完全子会社である株式会社長崎銀行（頭取 開地 龍太郎、以下「長崎銀行」）が実施する第三者割当増資を全額引き受けましたので、お知らせします。

記

1. 第三者割当増資の概要

株 式 の 種 類	普通株式
発行価格の総額	30 億円
増加する資本金	15 億円
増加する資本準備金	15 億円
払 込 期 日	2021年4月23日

2. 増資引受けの目的

長崎銀行は、当社の完全子会社であり、当社グループの長崎地域におけるエリアカンパニーとして、お客さまニーズを起点としたグループソリューションの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献する「長崎になくってはならない銀行」を目指しています。

地域の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けています。そうした環境の中、お客さまへの円滑な資金供給や経営課題解決に向けたコンサルティングなどの金融仲介機能を発揮していくことが、当社グループの地域金融機関としての使命であると考えています。

今回の増資引受けは、長崎銀行の自己資本の充実を図り、金融仲介機能を一層強化するために実施するものです。当社グループは、今後も総力を結集して金融仲介機能を発揮し、地域経済の回復と持続的な成長に寄与してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 佐伯・原田 TEL 092-461-1852